

令和5年度 第2回 全国健康保険協会北海道支部評議会開催結果（概要）

令和5年10月24日（火）全国健康保険協会北海道支部（THE PEAK SAPPORO 4階 会議室A）において、9名中6名の評議員の出席をいただき、令和5年度第2回全国健康保険協会北海道支部評議会を開催いたしました。その概要につきましては、以下のとおりです。

1. 日時 令和5年10月24日（火） 14：00 ～ 16：00
2. 場所 全国健康保険協会北海道支部
 （THE PEAK SAPPORO 4階 会議室A）
3. 出席評議員 尾池評議員、小倉評議員、片桐評議員、武山評議員
 鄭評議員、牧野評議員（五十音順）
4. 議事

 （1） 令和6年度保険料率について
 企画総務部長より資料に基づき説明後、議事に対する意見があった。

 （2） 令和6年度支部事業計画・保険者機能強化予算について
 企画グループ長より資料に基づき説明後、議事に対する意見があった。

議長は以上をもって、本日の議事が終了したことを述べ、閉会した。

5. 議事に対する評議員からの主なご意見・ご発言
以下のとおり。

議題1：令和6年度保険料率について

【事業主代表】

・中長期的な見通しを立て平均保険料率 10%を維持していくことはやむを得ないと考えているが、10%を超えることはあってはならないと考える。

【被保険者代表】

・準備金が 5.9 か月分積みあがっていることが、国庫補助率 20%を国に求めるうえで足枷になっているのではないかと。準備金の積み上げ額について、国から指針等は示されているか。

【事務局】

・指針等はなく、保険者の判断となる。

【被保険者代表】

・協会の考え方は理解しているが、準備金と国庫補助の関係を危惧している。賃上げや物価高、ゼロゼロ融資の返済開始など大きな変化がある中で、国庫補助の本則上限までの引上げを求める時期が早晚訪れるのではないかと。

議題2：令和6年度支部事業計画・保険者機能強化予算について

【被保険者代表】

・広報について、年々工夫がなされており評価したい。一方、何事も電子化がトレンドであるため広報媒体についても電子化を推進してほしい。今や、事業所に郵便物が届くだけで煩わしさを覚えるという声も聞く。

【事務局】

・電子的な方法で情報発信するプラットフォームが整備されていないのが現状。個別広報の電子化を図るのではなく、まずは総合的な方向性について本部と協議したい。

【事業主代表】

・従業員の健康状態把握を疎かにする事業主が未だ多い。事業主のマインド向上も協会の役割と認識しているので、積極的な施策を打ってほしい。

【事業主代表】

・特に、喫煙率の減少については、喫煙する当事者のみでなく事業主に対するアプローチが重要だと考える。

【学識経験者】

・医師による禁煙指導について、簡易的なものでなく継続的かつ質の高いものを打ち出してはどうか。例えば、禁煙外来の受診を促すなど。

【事務局】

・医師による禁煙指導は健診の流れのなかで実施するため、継続的でなくその場限りの指導となる。ただ、指導のなかで禁煙外来の受診を促すケースは現在でも想定される。禁煙外来は薬剤の流通状況等を勘案し踏み込んだ施策を打っていないが、有効な喫煙対策として広く認知されているため、今後は活用法について積極的に検討したい。

【事業主代表】

・コラボヘルスの推進について、喫煙のみならず運動、メンタルヘルス対策にもより注力してほしい。

【事務局】

・取り組みを強化したいが、取っ掛かりを掴めていないのが現状。まずは啓もう活動を行っている団体の情報を収集し、コラボする道を模索したい。

【学識経験者】

・医療資源の適正使用、意見発信について、諸外国では適正でないと判断される医療を保険適用外とする例がある。協会は保険者として国あるいは医療業界に強く訴えかけなければならない。

【事務局】

・ご意見として承る。

以上